



・ 2016・8・1.

第 246 号

101-0065 東京都千代田区

西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

戦争法廃止へ、草の根の対話の新たな広がりを

参院選の結果ふまえ、対話と交流

【岐阜県／岐阜・九条の会】 岐阜・九条の会は7月19日、岐阜市内で「どうでしたか参院選挙、みんなでワイワイガヤガヤ」と題する意見交流会を行いました。

代表世話人の吉田千秋さんが問題提起し、「市民と野党共闘による新しい歴史的選挙だった。改憲勢力が3分の2を占めたが、非改選議席と比較すれば私たちの大敗北ではない」と、参加者の意見を求めました。

初めて参加した60代の女性は「憲法が改正されるのではないかと心配になり、ネットで活動しているところを探したら、九条の会を見つけここにきました」と自民党の改憲草案への不安などを語りました。50代の女性は民進党、共産党の演説会にも参加して視野が広がった。初めの一歩であまりがっかりしていない、60代後半の男は「ピースハートぎふの動きが非常によかった。市民と同じ目線で政党が手を取り合う姿に感動した」などの想いが語られました。

改憲問題では、「国民投票もからめての運動を念頭におくべきだ」「本丸は9条、突破口は災害による緊急事態条項だ。入り口で阻止すべきだ」「市民と野党共闘がしっかり

全国交流討論集会 実施要綱案

- ①名称 九条の会第6回全国交流討論集会
- ②開催日 9月25日(日) 午前11時～午後4時
- ③会場 明治大学駿河台校舎 リバティエ・タワー他
- ④次第
 - 11:00 全体会議
 - ・呼びかけ人あいさつ
 - ・世話人(仮称)の紹介とあいさつ
 - ・事務局からの問題提起
 - 12:30 休憩・昼食
 - 13:30 分散会(5~6)
 - 16:00 分散会終了・解散
- ⑤参加者 各地域・分野の九条の会の代表(事前登録制) 500人
- ⑥参加分担金 1人1000円

改憲阻止をかかげてたたかうべきだ」などの意見が出されました。

吉田氏は、①現憲法②自民党改憲草案③国民投票の3点セットを学ぶことが必要だと結びました。

当たり前生活を失わないために

【東京都調布市／調布九条の会「憲法ひろば」】 7月23日、「参院選後の情勢とこれからの運動」をテーマにした7月例会を開きました。

最初に九条の会事務局の川村俊夫さんが九条の会事務局が11日に発表した参院選の結果に関する見解の趣旨を説明したうえで、①より徹底した草の根の宣伝と対話②学習活動の強化③共同の拡大と野党共闘の推進一を強調しました。

参加者の質問・疑問について川村さんや他の参加者が答えたあと、何人かの参加者が意見と感想を出し合いました。

「憲法ができたときは、ジューキで働いていた。労働組合もできて参加した。一番驚いたのは女性にも選挙権ができたことだった。『戦争はいやだ』とは思っていたが、戦争についても分かったし、共産党が戦争に反対していたことも初めて知った。いまこんなことが起きているのは私たちの力が足りなかったのか。90歳になったが何かあっても戦争はイヤ。憲法を守りたい」

「私は45年生まれ。憲法の下で男女同権も当たり前で育ったが、いまの若い人たちと話すと、憲法で保障された当たり前の基本的な権利が崩されていくことに気づかなくなっている。だから過去を学ぶというより、当たり前の生活がどう失われるかを伝えたい」

「私は37年生まれ、終戦のとき小学校3年生だった。群馬の田舎にいて空襲で遠くの空か焼けるように赤かったことと、食糧難を覚えている。私たちの体験を伝えて憲

法に結びつきたい」

(「調布『憲法ひろば』」第135号より)

全国で19日行動に連帯し

【愛媛県今治市／9条の会今治】 9条の会・今治と今治各界連、「戦争法(安保法)」廃止!・Net・今治は19日、愛媛県今治市で共同の宣伝行動をしました。23人が参加し、9条の会・今治の大沢守事務局長、日本共産党の山本五郎市議、新社会党の大洲哲朗氏ら7氏がリレートークで戦争法廃止を訴えました。

戦争法廃止 Net の奥村悦夫さんは、元海上自衛隊2等海士で、「現職自衛官が『戦争法は憲法に反する』と裁判を起こしたが、私も海上自衛官だったので、自衛官が国を訴えるということがいかに困難であるかよく分かる。彼の勇気に盛大な拍手を送りたい。9条を世界に広げ、世界の憲法とするような使命を私たちは持っている。一緒に戦争法をなくしていこう」と呼びかけました。

3つの野党と市民団体が共同で行動

【宮城県／オールみやぎの会など】 仙台市で19日、戦争法廃止の街頭宣伝が取り組まれました。「安保法制廃止みやぎネット」と「野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会」が主催し、九条の会など各市民団体や野党3党が参加しました。

ビラを配りながら、参加者が交代でマイクを握り、市民団体代表とともに、民進党の鎌田さゆり県議、共産党の中嶋廉県議、社民党の辻隆一仙台市議が訴えました。

参院選中は「改憲」発言を封印していた

安倍首相が、「改憲」勢力が3分の2を占めた途端に、改憲論議を進めようとしていると批判。「しかし、どの世論調査でも『改憲』は支持されておらず、国民は白紙委任したわけではありません」と市民に憲法を守ろうと呼びかけました。

宣伝の様子をスマホで撮影する女性や、「仙台が野党共闘のモデルといわれ、桜井さんが勝って鼻が高いです」と話しかける市民などの姿がありました。

「戦争になったら彼も…」で対話

【札幌市／琴似・山の手九条の会】 札幌市西区の琴似（ことに）九条の会と山の手九条の会は7月21日、地下鉄琴似駅前で、戦争法の廃止を求める2000万署名を駅利用者や買い物客らに呼びかけました。

会員たちが「子どもたちに平和を」と書いた手づくりの横断幕やプラカードを掲げながら交代でマイクを握り、「参院選の結果、憲法改悪をねらう議席が3分の2を占めました。平和を守るか、戦争への道か、瀬戸戸際に立だされています」「憲法9条があるから、自衛隊が海外で殺し殺されることなく平和を築いてこられたのです。憲法違反の戦争法は廃止しかありません」など、怒りを込めて訴えました。

「戦争をしないと誓った憲法を守ることは当然です」と話して署名に応じる女性や、自転車を止め「戦争になったら彼も行かされることになるのですか」と心配そうに声をかけてきて対話になった女子大学生（20）など、45分間の行動で38人が署名しました。

金曜日の宣伝つづき4年

【長野県原村／憲法九条を守る原村民の会】 八ヶ岳山麓の長野県原村では九条の会のメンバーが金曜日の宣伝を続け4年目となりました。22日朝は6人が参加し、持参したメッセージボードや脚を付けた横断幕でサイレントスタンディングで通勤の車へのアピールをしました。

参加人数にこだわらず、参加できる人で行うことが「継続のコツ」。いつもは十数人ですが、一番少ない時は2人だったといいます。

主催は憲法九条を守る原村民の会。宣伝場所は、通行量が一番多い村役場前の交差点です。金曜日の朝と夕方を交互に行います。参院選挙期間中は市民連合原村の一員として、同場所で連日メガホン宣伝も行いました。

原村村九条の会事務局長の黒田晃生さん（75）は「4年目に入り、車からの反応も良くなっている。国民平和大行進には30人参加。今までで一番多く、新しい方も参加した。政治状況に『何かしたい』と思う方が増えていると思う」と語りました。

参加した男性は「自民党が改憲の旗を降ろすまではずっと続ける」と思いを語り、別の女性は「今の安倍内閣に危機感を感じ、じっとしていられない」とのべました。「参院選挙翌日のマスコミは『改憲勢力が3分の2』と書いたが、自民党がどういう改憲を狙っているのか、もっと知らせたい」と話す男性も。

メンバーの有志で、東京都知事選の選挙ボランティアも計画しています。